

第 1 0 2 号議案

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 9 月 1 7 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

足立区立学校設置条例（昭和 3 9 年足立区条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の 1 小学校の部同本木小学校の項中「本木一丁目 1 4 番 1 5 号」を「本木北町 7 番 1 号」に改め、同部同関原小学校の項中「関原三丁目 3 8 番 3 号」を「本木一丁目 1 4 番 1 5 号」に改め、同部同加平小学校の項中「西加平一丁目 8 番 6 号」を「六町三丁目 3 番 1 1 号」に改める。

付 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

区立小学校を新校舎及び仮校舎に移転する必要があるので、この条例案を提出いたします。